

家賃支援給付金申請サポートセンター 足利会場開設のご案内

[中小法人・個人事業主のための] 家賃支援給付金



5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する「家賃支援給付金」の電子申請が7月14日から始まりました。

また、ご自身で電子申請を行うことが困難な方には、以下の日程において、当所4階に「申請サポートセンター」が開設されましたのでご利用ください。

開設期間：令和2年7月15日（水）～8月31日（月）（予定）
午前9時30分～午後4時30分（最終受付 午後3時）

開設場所：足利商工会議所 4階 会員サロン

申請方法：事前予約が必要となりますので、以下の2つの方法からご予約下さい。

Web予約

「家賃給付金」の事務局ホームページよりご予約ください。

<https://yachin-shien.go.jp/index.html>

（電話番号、メールアドレス 必須）

電話予約

「申請サポート会場受付専用ダイヤル」（0120-150-413）

受付時間：9:00～18:00（土日・祝日を含む）

お問い合わせ・相談窓口 8:30～19:00（土日・祝日含む）
家賃支援給付金 コールセンター [0120-653-930](tel:0120-653-930)

足利商工会議所 〒326-8502 足利市通3丁目2757
TEL 0284-21-1354 FAX 0284-21-6294 メール acci@watv.ne.jp

会場での申請には、事前予約をしたうえで、申請補助シートの記入、必要書類の印刷・持参が必要です。（申請補助シートは、サポート会場にも用意してございます）

○申請補助シート

<個人事業主>

申請シート https://yachin-shien.go.jp/docs/pdf/support_format_individual.pdf

（記入説明書） https://yachin-shien.go.jp/docs/pdf/support_format_example_individual.pdf

<中小法人等>

申請シート https://yachin-shien.go.jp/docs/pdf/support_format_company.pdf

（記入説明書） https://yachin-shien.go.jp/docs/pdf/support_format_example_company.pdf

○必要書類（一般申請の場合）

〔特例申請の場合は、追加書類が必要となりますので、申請要項をご確認ください〕

<中小法人等の場合>

①	確定申告書類	確定申告書別表一の控え（1枚）※ 及び法人事業概況説明書の控え（2枚）計3枚 （対象月の属する事業年度の直前の事業年度分）
②	売上が減った月・期間（対象月）の売上台帳等	2020年〇月と明確な記載があるもの
③	賃貸借契約に関する書類	・賃貸借契約書の写し ・直前3か月間の賃料の支払実績を証明する書類
④	法人名義の口座通帳の写し	・預金通帳の表紙（法人の代表者名義も可） ・通帳を開いた1ページ目と2ページ目
⑤	自署の誓約書	https://yachin-shien.go.jp/docs/pdf/format_pledge.pdf （代表者の方の自署が必要）

<個人事業者等の場合>

①	確定申告書類 （青色申告の場合）	2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）※と 所得税青色申告決算書の控え（2枚）計3枚
	確定申告書類 （白色申告の場合）	2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）※ 計1枚
②	売上が減った月・期間（対象月）の売上台帳等	2020年〇月と明確な記載があるもの
③	賃貸借契約に関する書類	・賃貸借契約書の写し ・直前3か月間の賃料の支払実績を証明する書類
④	申請者名義の口座通帳の写し	・預金通帳の表紙 ・通帳を開いた1ページ目と2ページ目
⑤	本人確認書類	住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書 （運転免許証（両面）・個人番号カード等）
⑥	自署の誓約書	https://yachin-shien.go.jp/docs/pdf/format_pledge.pdf （代表者の方の自署が必要）

※收受日付印が押されていること（e-Taxの場合は受信通知）